

枠組壁工法構造用製材の日本農林規格の沿革

日本農林規格

- 昭和49年7月8日 農 林 省告示第 600号 [制 定]
昭和53年6月9日 農 林 省告示第 726号 [一部改正]
昭和56年3月19日 農林水産省告示第 406号 [(製材の日本農林規格を定める件等
の一部を改正する件)の第2による改正]
昭和56年12月23日 農林水産省告示第1914号 [一部改正]
昭和63年9月10日 農林水産省告示第1412号 [(製材の日本農林規格及び枠組壁工
法構造用製材の日本農林規格の一部を改正する件)の第2に
よる改正]
平成3年5月27日 農林水産省告示第 702号 [(機械による曲げ応力等級区分を行
う枠組壁工法構造用製材の日本農林規格を定める件)の附則
の2による改正]
平成3年12月26日 農林水産省告示第1486号 [一部改正]
平成6年11月30日 農林水産省告示第1626号 [枠組壁工法構造用製材の日本農林規
格の一部を改正する件]
平成9年9月3日 農林水産省告示第1381号 [(プレスハムの日本農林規格等の一
部を改正する件)第3による一部改正]

— 問 い 合 わ せ 先 —

針葉樹の構造用の製材の認定、格付及び検査は下記機関が行います。

財団法人 全国木材組合連合会

〒100-0014 千代田区永田町2-4-3 永田町ビル

TEL 03(3580)3215 FAX 03(3580)3226

社団法人 北海道林産物検査会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1 林業会館

TEL 011(251)7830 FAX 011(210)0454